

## 平成26年度公共交通事故被害者等支援懇談会 議事概要

### 1 日時

平成27年3月10日(火)13:30~15:30

### 2 場所

中央合同庁舎3号館4階 総合政策局局議室

### 3 出席者

有識者:垣本委員、下村委員、高木委員、富田委員、中島委員、美谷島委員  
(林委員は御欠席)

行政:国土交通省総合政策局奈良平次長、公共交通事故被害者支援室員(安心生活政策課及び省内関係部局担当課担当者)等

### 4 議題

1. 公共交通事故被害者支援室における被害者等支援の取組(報告)
2. 今後の公共交通事故被害者支援室の活動のあり方について

### 5 概要

公共交通事故被害者支援室における平成26年度の被害者等支援の取組及び今後の活動のあり方について資料に基づき説明を行い、意見交換を行った。

意見交換において委員から出された主な意見は以下のとおり。

#### 平成26年度の被害者等支援における被害者等支援の取組について

##### ○平成26年度の公共交通事故における対応について

- 平成24年4月の支援室発足時から現在まで継続して対応している相談事案はあるか。  
→相談対応としては1回で終了することが多く、継続して対応している事案はない。福知山線事故の遺族の方とは定期的に話し合いの場を設けている。
- 現在の支援室の活動は事故直後の支援活動が中心であり、事業者策定の支援計画も直後の対応に重点が置かれている。中長期の対応を意識することが今後の検討課題である。

##### ○公共交通事故被害者等支援研修について

- 被害者等支援研修後、研修員にどのように生かされているのか。  
→研修員にアンケートを採っているが、被害者等と接触する際に大変参考になったとの意見がある。特にロールプレイは好評となっている。また、Ⅱ期研修に参加した事業者においても、研修後に被害者支援計画を策定した事業者が複数あるなど、事業者にとっても事故時の対応方法の見直しのきっかけとなっていると

認識している。

- 支援にかかる研修を受講しても、受講者が2～3年で異動となってしまう。経験を引き継ぐのも難しく、継続性がなくなることが懸念される。

#### ○公共交通事業者による被害者等支援計画策定について

- 事業者の被害者支援計画の策定が進んでいることは喜ばしいこと。今後の参考のためにも、各事業者が支援計画を策定するきっかけとなった経緯や意識などを調査してはどうか。

#### **今後の公共交通事故被害者支援室の活動のあり方について**

##### ○公共交通事故被害者等支援アドバイザー制度について

- アドバイザーの役割については、様々な立場からの意見を集約した方が良い。これまで、被害者の方たちをサポートしてきた中で感じたことは、被害者はあくまでも被害者の立場であり、被害者でない者がアドバイザーとなっても共感できない部分が出てくる。被害者側の要望を直接加害者側に伝えるのと、アドバイザーが被害者側と加害者側との間に入り、被害者側の意見を加害者側に伝えても、伝わり方が異なってくることに注意しなければならない。そのあたりのバランスが崩れるとアドバイザーは被害者と加害者の間に入れなくなってしまう。
- 30年被害者をサポートしてきた中で感じることは、あくまでも被害者は被害者であり、第三者から情報等を伝えられることに対しとらえ方によっては、意味が大きく変わってしまう可能性があるので注意しなければならない。
- アドバイザーの役割については、様々な立場から意見を集約した方が良い。
- 国は中立の立場で対応することを考えなくてはならない。アドバイザーはそのあたりのバランス感覚が必要になってくる。
- 実際に被害者側の立場を経験した者が何をしてほしいかを伺い、伝えていく必要はある。
- 加害者になろうと思う加害者はいない。なぜ事故が起きたのか、何が問題であったのかを検討することも重要であるが、加害者が被害者となることもある。加害者側のケアも必要になってくると思われ、そのための中立的な立場としてアドバイザーがいることは意味がある。
- 被害者の要望において、国交省では対応できないものをアドバイザーが対応する制度は良いと思う。警察においても要望があれば対応しているケースもある。
- 国交省で対応できない点について、アドバイザー制度は有用であると考える。
- 被害者等は事故直後においては、さまざまなことがありすぎて何も考えられない状態である。少しずつ落ち着いてきた時に、相談先があることは重要である。アドバイザーは、最初のきっかけとして被害者と接することができれば十分だと思う。

また、被害者という同じ立場の者がいるということで安心感を持つことができる。

- 被害者の相談・要望の中には、自助グループを作りたいがどうしたら良いか、マスコミにどう対応したら良いのかといった国が直接支援できない部分を補助していただくことをアドバイザーに担っていただきたい。
- アドバイザーの任命において、事故被害者の方に限定するべきか否かも含め検討して参りたい。

#### ○被害者等への中長期における対応について

- 本年で日航機墜落事故から 30 年目を迎える。遺族の方も多くの文書を寄せてくれるがその方たちは元気な方たちである。反対にそうでない方も多くいると考えられ、要望なども全く違うものとなっている。

(以上)